

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」中間案に対する パブリックコメントへの対応

1 意見の募集期間

令和元年10月24日（木曜日）から令和元年11月25日（月曜日）33日間

2 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページ
- (3) 担い手支援課及び三重県情報公開・個人情報総合窓口での資料配布
- (4) 三重県農業及び農村の活性化意見交換会での配布

3 意見募集の結果

37件のご意見をいただきました。その内容について、次のとおり整理・分類しました。

■意見提出の方法

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	合計
0	15	22	0	37

■項目別延べ意見件数

項目	意見件数
全般	7
第1章 基本計画策定の考え方	4
第2章 三重県の農業及び農村をめぐる情勢	12
第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方	4
第4章 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給	2
第4章 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	3
第4章 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	5
第4章 基本施策Ⅳ 農業及び農村を起点とした新たな価値の創出	0
第5章 推進体制の整備	0
合計	37

4 ご意見に対する対応

いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

【対応状況】

対応区分	意見件数
①最終案に反映するもの	6
②既に反映しているもの	5
③最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの	4
④その他（質問、感想など①～③に該当しないもの）	22
合計	37